中期目標・中期計画(素案)

長岡技術科学大学 平成15年9月26日

国立大学法人長岡技術科学大学の中期目標・中期計画(素案)

平成15年9月26日 長岡技術科学大学

| | 长间投价科子入子 |
|------------------------------|---|
| 中期目標 | 中期計画 |
| (前文)大学の基本的な目標 | |
| 昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を | |
| 置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命 | |
| は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築する | |
| とともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を | |
| 育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにあ | |
| る 。 | |
| 本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されている | |
| とおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の | |
| 局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体 | |
| 系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、 | |
| 教育研究を行うことである。 | |
| このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受 | |
| け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社 | |
| 会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を | |
| 備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、 | |
| 社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産 | |
| 学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろう | |
| とするものである。 | |
| 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 | |
| 1 中期目標の期間 | |
| 中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年 | |
| 3月31日までの6年間とする。 | |
| 2 教育研究上の基本組織 | |
| この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研 | |
| 究科を置くものとする。 | |
| 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 1 教育に関する目標 | 1 教育に関する目標を達成するための措置 |
| (1)教育の成果に関する目標 | (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 |
| 学部 大学院修士課程を通じての目標 | 学部・修士一貫教育における具体的方策 |
| ・高等専門学校卒業生や専門高校卒業生等を幅広く受け入れ、 | ・第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年 |
| 個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、 | 編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。 |

実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。

- (・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。
- ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、 説明する能力を有する技術者を育成する。
- ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野 を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術 者を育成する。
- ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。
- ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した 専門性と応用力を有した技術者を育成する。
- ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び 研究者を育成する。

大学院修士課程における目標

・高等専門学校専攻科修了生等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。

大学院博士後期課程における目標

- ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。
- ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における 研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成 を図る。
- ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。

・国際化等を踏まえ、実務訓練(インターンシップ)について、海外実務訓練を充実する。

- ・学士課程ではJABEE(日本技術者教育認定機構)資格認定の導入を推進する。
- ・技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。

教養教育における具体的方策

・教養教育科目として位置づけている総合科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。

基礎自然科学教育における具体的方策

・多様な学習歴の入学者に対し、「技学 技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力 を身につけさせるような教育体制を強化する。

外国語教育における具体的方策

- ・英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。
- ・学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。
- ・第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。

大学院修士課程の教育における具体的方策

- ・柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。
- ・可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点 の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。

大学院博士後期課程の教育における具体的方策

- ・大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する。
- ・研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。
- ・学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。
- ・優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。

(2)教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)に関する基本 方針

- ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な 入学試験を実施する。
- ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。
- ・本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、

質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。

- ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に 発信する。
- ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学 生の獲得に努める。
- ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。

教育課程に関する基本方針

- ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部 修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。
- ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。
- ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象と

- 本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。
- ・第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス(大学見学・説明会)充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業(スーパーサイエンスハイスクール等)の活動を充実する。
- ・第3学年入学対象者については、オープン・ハウス(高等専門学校学生対象のインターンシップ) オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。
- ・高等学校・高等専門学校の学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互 理解を深める。
- ・第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。
- ・第1学年入試において、専門高校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業(見込み)者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス(AO)入試の導入を検討する。
- ・多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。
- ・高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。
- ・外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS(海外技術者研修協会)経由の受入れ、ツイニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・学部 修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を 充実し、コース制の導入を推進する。
- ・教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための 新たな取り組みを行う。
- ・開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。
- ・大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。
- ・修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育

した新しいプログラムを設ける。

- ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。
- ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。

教育方法に関する基本方針

・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学 生の興味と理解を高め、学力を向上させる。

成績評価等に関する基本方針

・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平か つ合理的な成績評価を実現する

を推進するための体制を整備する。

- ・博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れ るなど社会人に対する教育体制の整備を行う。
- ・留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。
- ・教官の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。
- ・学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不 足の学生への補習教育を強化する。
- ・授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。
- ・進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。
- ・学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。
- ・大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。
- ・学内授業への e ラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。
- ・シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。
- ・成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。

(3)教育の実施体制等に関する目標

適切な教職員の配置等に関する基本方針

- ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための 適切な教職員の配置を行う。
- ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。
- ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実 する。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

週切な教職員の配直寺に関する具体的万束

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内 定員を見直し、再配置等を行う。
- ・教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。
- ・学部における実験・実習等の科目、1、・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント(TA)の有効活用を図る。
- ・学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度(学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度)の充実を図る。
- ・大学院における自主開発能力、独創的能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・ 充実を図る。

教育環境整備に関する基本方針

・IT(情報技術)の進展に対応し、施設・設備等のハード 面を整備するとともに、ソフト面を充実する。

- ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実 験・実習環境を整備・充実する。
- ・安全に配慮した教育環境を整備する。

教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

- ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。
- ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。

教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針

・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み(FD) を充実する。

その他の教育実施体制に関する基本方針

- ・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校 との協調によって推進する。
- ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・図書館における I T 学習環境を整備 し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。
- ・IT等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。
- ・学生の個別学習を支援するため e ラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を 進める。
- ・他教育機関(高等専門学校、他大学)との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、e ラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。
- ・高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。
- ・学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。
- ・卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的に実施する。
- ・教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成 績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学 的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。
- ・学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。
- ・高等専門学校教員と連携した、教育方法の改善のための体制を整備する。
- ・新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。
- ・e ラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。

学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

- ・高等専門学校と本学の学部 大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。
- ・海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に 推進する。
- ・大学院を含めたツイニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の 形成を目指す。

(4)学生への支援に関する目標

学生の学習支援に関する基本方針

- ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。
- ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。
- ・学生の学習環境を整備する。

学生の生活支援等に関する基本方針

- ・学生の生活支援体制等の整備を図る。
- ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。
- ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。
- ・課外活動の活性化を図る。
- ・就職支援機能の強化を図る。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の方向性に関する基本方針

・「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究に おいて、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国 の技術革新に資する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の学習支援の具体的方策

- ・研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。
- ・必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。
- ・修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表 彰制度を整備・充実する。
- ・講義室等における冷暖房設備を整備・改善する。
- ・学生の自学自習の便宜のため、IT環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。
- ・授業で使用する参考図書を整備・充実する。

学生の生活支援等の具体的方策

- ・学習面を含めた総合的な学生相談体制の整備・充実を図る。
- ・大学独自の奨学金制度について検討する。
- ・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。
- ・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。
- ・学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。
- ・学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーション を総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。
- ・課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。
- ・就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

・「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

・「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。

特に、21世紀COEプログラム(卓越した研究拠点)で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。

研究水準向上のための具体的方策

- ・将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推進も重点課題とする。
- ・若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。
- ・国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。

成果の社会への還元等に関する基本方針

・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会へ の積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進 し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果 たす。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を 通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積 極的に発信する。
- ・成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。
- ・企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業 の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。
- ・社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に 参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展 に寄与する。
- ・特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。
- ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を充実する。
- ・特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力を C O F を中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。

・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交 流を図り、その拠点としての役割を目指す。

研究の水準・成果の検証に関する基本方針

・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。
- ・外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。
- ・大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極 的に公表する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の 配置を実現する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度 を導入する。
- ・研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人 員配置体制を整備する。
- ・プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを越えた流動的な研究 者配置を行える体制の整備について検討する。
- ・リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。

研究資金の配分システムに関する基本方針 研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システム を整備する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針

・研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館 機能の充実を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

・知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び 活用に全学的に取り組む。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針

・評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。

全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジアなどの諸外国の大学や高等専門学校との共同研究 に対しても研究費の配分を行う。
- ・ポスドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。
- ・オーバーヘッド制 (外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度)等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・IT利用環境の一元的な整備を図る。
- ・共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。
- ・図書館の電子図書館化を更に推進する。
- ・高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。
- ・研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。
- ・大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。
- ・研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。
- ・評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。
- ・スペース・コラボレーション・システム (通信衛星を利用した遠隔教育システム)及び e ラーニングシステム(情報技術を活用した教育システム)を活用した研究交流を推進する。
- ・研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。

3 その他の目標

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標

社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供す る。

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。
- ・特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。
- ・社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会 等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。

| | ・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。 |
|--------------------------------------|--|
| 産学官連携の推進に関する基本方針 | 産学官連携の推進に関する具体的方策 |
| ・全学的な産学官連携体制を整備する。 | ・学内教員の研究成果(特許、論文、研究技術紹介など)の外部発信機能を充実する。 |
| | ・産学官の研究交流会や研究発表会を定期的に実施する。 ・経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。 |
| | ・民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能 |
| | を強化する。 |
| | ・地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。 ・産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。 |
| | た来が存在なこのとからに乗りるこう / もの / hu 日本作的の正備と図る。 |
| 国際交流等に関する基本方針 | 国際交流等に関する具体的方策 |
| ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。 | ・質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れること を目指す。 |
| IST STORY CELLS 1 | ・国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツ |
| | イニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。 ・留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資 |
| | ・ 由子主と日本八子主との文派で地域社会との文派の機会を拡光し、地域社会の国际化に負する。 |
| | ・アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。 |
| (2)附属病院に関する目標 本学該当なし | (2)附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし |
| | |
| (3)附属学校に関する目標 本学該当なし | (3)附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし |
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 1 運営体制の改善に関する目標 | 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 |
| 機動的・戦略的な大学運営に関する方針 | 機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 |
| ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる 体制を整備する。 | ・学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担 当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。 |
| The school of | ・学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的 |
| | 資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。 |
| | ・専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。 ・各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。 |
| ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。 | ・各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能 |
| | 向上を図る。 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標 | 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 |
| 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針 | 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 |

・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。

教育研究組織の見直しの方向性に関する方針

・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。

・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築 する。

教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策

- ・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応 した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。。
- ・社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修 了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラム の実施を検討する。
- ・研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に 21 世紀 C O E プログラム の研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。

3 人事の適正化に関する目標

人員(人件費)管理システムに関する基本方針

・全学的な人件費管理を行う。

教員人事に関する基本方針

- ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。
- ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。
- ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。

事務系職員人事に関する基本方針

・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。

技術系職員人事に関する基本方針

・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人員(人件費)管理システムに関する具体的方策

・教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的 な人件費の管理体制、管理方法を構築する。

教員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。
- ・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等 を明文化し、公表することを検討する。
- ・教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。
- ・大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。
- ・企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。
- ・女性及び外国人の積極的採用を図る。

事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。
- ・質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修に も積極的に参加する。
- ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。

技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴等を考慮しつつ、効率的運営体制の整備・充 実等の視点から技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。
- ・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。

| 教職員に係る人事評価システムに関する基本方針 ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。 | 教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策 ・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。 |
|---|--|
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 | 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 |
| 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 ・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。 | 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 |
| 財務内容の改善に関する目標 | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 |
| 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 | 外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 |
| ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を | |
| 整備する。 | ・学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。 |
| | |
| 2 経費の抑制に関する目標 | 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 |
| 経費の抑制に関する基本方針 | 経費の抑制に関する具体的方策 |
| ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。 | ・学内予算の早期編成と、計画的な執行に努める。 |
| | ・各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析し、予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。 |
| | ・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図 |
| | り経費の削減を図る。 |
| | ・集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費 |
| | の削減を図る。 |
| | ・学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底 を図る。 |

| 3 資産の運用管理の改善に関する目標 | 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 |
|---|---|
| 資産の運用管理に関する基本方針 | 資産の運用管理に関する具体的方策 |
| ・外部資金等の安定的な運用を図る。 | ・寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。 |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 |
| 評価の充実に関する基本方針 | 評価の充実のための具体的方策 |
| ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。 | ・自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。 ・自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。 |
| | ・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標 | 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 |
| 情報公開等の推進に関する基本方針 | 情報公開等の推進のための具体的方策 |
| ・本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。 | ・本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強 化する。 |
| ・対象者に応じた広報システムを確立する。 | ・入学志願者、企業、一般市民など広報対象者別に広報活動の強化を図り、広報活動を推進 する。 |
| | |
| その他業務運営に関する重要目標 | その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 |
| 施設等の整備に関する基本方針 | 施設等の整備に関する具体的な方策 |
| ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境 | |
| の実現を目指す。 | 既存施設の改修を主体に、必要な施設の整備を図る。 |
| ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的 な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。 | |
| ・ 周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな | ・学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。 |
| 生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。 | ・知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、 福利厚生施設等の改修整備を行うとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある |
| ンバス級先の正備と口口が。 | 屋外環境を形成する。 |
| | ・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。 |
| | ・外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。 |
| | ・エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮し |
| | つつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるよう計画的に整備する。 |
| | ・企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。 |
| 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 | ┃ ┃ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 |
| ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、 | ■ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的力象 ■ ・継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。 |
| 良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。 | ・継続的に施設の自己点棟・評価を美施し施設等の有効活用を更に推進する。 ・学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務 |

| | 組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。 ・弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。 ・施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。 ・施設の適切な利用、エネルギ の有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。 |
|---------------------------------|---|
| 2 安全管理に関する目標 | 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 |
| 安全管理体制に関する基本方針・全学的に安全管理体制を強化する。 | 安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 ・労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。 ・実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。 ・業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。 ・放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。 ・安全管理の学内査察制度を導入する。 |
| 安全教育に関する基本方針 ・安全教育の強化を図る。 | 安全教育の強化に関する具体的方策 ・危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。 ・学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとと もに継続指導を徹底する。 |

学部等の記載

| 中期計画 |
|---|
| 別表(収容定員) |
| 工学部 940人 平成16年度 工学研究科 904人 (修士814人、博士90人) |
| 工学部 940人 平成17年度 工学研究科 914人 (修士824人、博士90人) |
| 工学部 940人 平成18年度 工学研究科 914人 (修士824人、博士90人) |
| 工学部 940人 平成19年度 工学研究科 914人 (修士824人、博士90人) |
| 工学部 940人 平成20年度 工学研究科 914人 (修士824人、博士90人) |
| 工学部 940人 平成21年度 工学研究科 914人 (修士824人、博士90人) |
| |